

全国植樹祭の概要(鳥取県ホームページより)

開催方針

全国植樹祭(第20回大会までは「植樹行事並びに国土緑化大会」、第21回大会からは現行の「全国植樹祭」が正式名となっている。)は、公益社団法人国土緑化推進機構と開催都道府県の共催により、昭和25年以降、持ち回りで開催されており、これまでこの大会では、天皇皇后両陛下にご臨席を賜り、県内外から多くの参加者にお集まりいただき、式典行事や記念植樹などが行われています。

鳥取県では、昭和40年5月9日、天皇皇后両陛下をお迎えし、第16回全国植樹祭を大山町で開催しました。この大会では、両陛下が、大山町上楨原においてダイセンマツ(アカマツ)をお手植えになるとともに、大山町博労座においては、ダイセンマツ、オキノヤマスギのお手播きをいただきました。また、参加者1万余人により上楨原でダイセンマツ32,000本(8ha)の記念植樹が行われました。

開催意義

県土の74%を森林が占める鳥取県は、古くから森林に恵まれ、妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡等の古代・木の文化が発祥しました。

鳥取県で開催された第16回全国植樹祭は、「林種転換による拡大造林」をテーマに開催され、各地で植林が行われ豊富な森林資源の造成と林業・木材産業の活性化が図られ木の文化を継承する契機となりました。

しかし近年では、長引く木材価格の低迷、山村の過疎・高齢化の進行等により林業離れが加速し、全国的に手入れの行き届かない人工林が増加しています。また、前回大会でのお手植え樹種であったアカマツ等マツ林は、その後のマツクイムシ被害の急速な拡大により、機能低下を招いています。

その他、シカによる造林木への被害、放置竹林の繁茂、カシノナガクイムシによるナラ枯れなど、新たな被害も拡大し、森林としての機能が急速に失われつつあります。

平成25年の全国植樹祭は、森林の機能を復活させるために、木材資源の循環利用を図りながら、県民全体で推し進める森林づくりのモデル林を整備し、「持続可能な森林づくり」を始める契機として開催します。



開催理念

京都議定書の発効以降、森林のCO2吸収機能への国民的関心は高まっており、県内各地では「とっとり共生の森」や「森林環境保全税」、カーボンオフセットを活用した森林整備を始めとする、企業や県民による森林保全活動の輪が広がりつつあります。

また、平成23年に開催されたCOP17(気候変動枠組条約第17回締約国会議)において、平成25年から森林吸収量の算定手法に、新たに自国産の伐採木材製品に含まれる炭素量が認められることとなり、森林の果たすべき役割が益々重要となってきます。

このような中、平成25年に開催する全国植樹祭では、環境先進県「とっとり」の活動を県内外に発信し、今後更に森と親しみながら共生していく社会の実現を目指します。